

日本細菌学会 関東支部ニュース

第30号

日本細菌学会関東支部長就任のご挨拶

この度、日本細菌学会関東支部の新しい評議員会のご推挙により支部長に選出されました。平成9年10月1日から3年間、その任務を担当することになります。関東支部は現在正会員数1,557名（昨年は1,466名）と全国の会員のほぼ半数を占める大所帯であり、したがって支部長の使命も重大であります。吉川昌之介前支部長時代に敷かれた路線を基にさらに関東支部の発展に努めねばと思っています。今日、全国支部からの関東支部への会員の転出が多くあり、関東支部はより開かれた支部であることが要求されます。前支部総会時に関東支部会則が改訂され、被選挙権の取得は以前は入会后6年が必要でしたが、今後は最低約1年半で十分になりました（議事録参照）。これまでの関東支部会員の皆さま共々、新しい会員の皆さまのご活躍を期待します。

最近、Nature誌（389: 113, 1997）にアジアの科学研究について興味ある記事が5ページにわたって展開されていました。それによると、日本の学術論文は数、質（citation impact）の上でもアジアではナンバーワン、世界規模では数は米英について3位、しかし質は17位とありました。現在の日本の経済、医学、工業らの進展は量・質ともに高度の努力が背景にあると私は確信しているのですが、欧米が学術研究の上で日本をどう観ているか非常に参考になります。感染症関係を含めた細菌学関連の研究の世界へ向けた報告は、優れたものがありますが、全体としては低調なようです。この低調さの打破は個人の努力は無論のこと、組織やシステムの改善に負うと

支部長 内山竹彦

東京女子医科大学微生物学免疫学教室



ころも大であります。現在関東支部で行われている「3学会合同学会開催」へむけての試みはその打破への突破口として期待されます。

細菌学会関東支部はより主体的な立場に立ってこれからも新しい試みを続けていかねばと考えます。細菌学会の位置づけにはいろんな意見がありますが、医学歯学分野における臨床細菌感染症の基礎的掘り下げは大きな課題と思われれます。農獣医学における感染症も上に通じます。薬学における細菌学は薬剤耐性や免疫療法の可能性を秘めています。同時により基礎的な掘り下げも重要な課題です。関東支部が高度の情報発信源となるよう新しい評議員の方々とは検討を重ねて試みを提案していくつもりであります。全会員の皆さまの積極的なご参加を期待します。

支部長退任のご挨拶

吉川 昌之介

早いもので1994年11月に島村前支部長から関東支部支部長職を引き継いでから三年がたちました。公選評議員ではなかったこと、近々に定年退官の予定であったことなどから、就任当初は皆様にご迷惑をおかけしました。いま、就任時のご挨拶（第23号）を読み返してみますと、書いた本人には準備不足の狼狽ぶりがよく読み取れます。幸いにして、四人の委員長を始め、評議員、会員の皆様のおかげで何とかことなきを得て今日に至りました。ご協力、ご支援有り難うございました。

歴代支部長が支部活動の衰退を憂い、活性化を目指してこられた後を受けて、その路線の継承が最重要と判断しました。この路線にそって活動してきたつもりですが、まだ“日暮れて道遠し”と言うべきでしょう。

任期中に、病原性大腸菌O 157の流行のため、世間も更めて病原細菌学に注目し、細菌学関係者も、反省と新たな覚悟のもとに再出発を迫られることになりました。そのせいもあって任期中に開催された支部総会は何れも盛会でした。これは時代の追い風と、各総会長のご努力によるものです。この追い風をぜひ大切に其次に引き継ぎたいと思います。

私が活性化のため意識的にやったことが一つだけあります。それは狭い病原細菌学に閉じ込めていないで、境界領域の学会と協力して学際的活動を目指したことです。総論を言うは易く、各論を実現するのは大変でしたが、幸いに

して、各委員長を始め、皆様のご支援の元に、この方向を受け入れていただき、先ず第76回の内山竹彦総会長のときに日本感染症学会東日本地方会総会および日本化学療法学会東日本支部総会と三者合同のシンポジウムを開催することができました。さらに、第78回の竹田多恵総会長のときにはこの二学会と、ほぼ合同学会の形で開催して戴きました。このお二人の支部総会長ののご苦労は大変なものであったと思います。

幸いにして、内山竹彦新支部長がこの路線を継承してくださると聞いておりますから、きっとよりよき学際的活動に仕上げただけだと期待しております。一つだけここで強調しておきたいことがあります。それは、私が実現しようとした学際的活動は臨床指向だけではないということです。限られた任期内のことですから、先ずは、感染症と化学療法との共同活動を目指しましたが、より基礎的な学会との共同活動も当然必要でしょう。どうか、今期の試みが誤解されて、関東支部の活動を臨床感染症学の方向に偏向させたということにならないようお願いします。

最後になりましたが、平成9年度から本部長理事長と兼任し、任期末には私事のため一時支部長職を離れなければならなくなったため、離任時にも皆様に多大のご迷惑をお掛けしたことをおわびいたします。

内山新支部長のもと、日本細菌学会関東支部のますますの発展を祈念して、退任のご挨拶といたします。

平成10年～12年期支部評議員・幹事紹介

【評議員】



安部 茂
帝京大学・医学部微生物学教室、助教授
医真菌学、特に真菌感染に対する生体防御と化学療法



今西 健一
東京女子医科大学・微生物学免疫学教室、助教授
T細胞の成熟・分化・活性化の解析、スーパー抗原が係わる細菌感染症の解析



梅本俊夫
 神奈川歯科大学・口腔細菌学教室、教授
 歯周病関連細菌の病原性に関する分子生物学



大國壽士
 日本医科大学・老人病研究所免疫部門、教授
 グラム陽性球菌の病原性に関する分子遺伝学的研究



奥田研爾
 横浜市立大学・医学部細菌学教室、教授
 微生物に対するワクチンの開発、記憶学習の分子生物学



小原康治
 千葉大学・薬学部薬効・安全性学講座微生物薬品化学研究室、助教
 薬剤耐性菌の新しい耐性化機構の分子生物学的解析



加藤哲男
 東京歯科大学・微生物学講座、助教授
 歯周病原菌の病原性因子とそれに対する免疫応答の解析



川原一芳
 社団法人北里研究所・基礎研究所細菌研究室、室長
 細菌表層糖脂質の分子構造、機能、生合成、病原性との関連性



笹原武志
 北里大学・医学部微生物学教室、講師
 細菌性腸管感染に対する免疫機構とワクチン開発に関する研究



佐竹幸子
 群馬大学・医学部保健学科、助教授
 抗菌薬耐性菌および院内感染予防に関する研究



笹川千尋
 東京大学・医科学研究所、教授
 細菌病原性と宿主細胞機能



田中重則
 生化学工業株式会社・開発企画部診断薬室、室長
 内毒素、 β -グルカンの測定法、それらの診断薬の開発研究



平松啓一
順天堂大学・医学部
細菌学教室、教授
ブドウ球菌



益田昭吾
東京慈恵会医科大学・
微生物講座第2、教授
黄色ブドウ球菌の病
原性



松浦基博
自治医科大学・微生
物学教室、助教授
細菌表層物質（主と
して内毒素）の構造
と生体に対する作用



丸山 務
麻布大学・環境保健
学部、教授
人畜共通感染症およ
び細菌性食中毒の疫
学



森田耕司
杏林大学・保健学部
臨床微生物学教室、
助教授
グラム陰性細菌特に
腸管系病原細菌の病
原因子と薬剤耐性に
関する遺伝・生化学
的研究



宿前利郎
東京薬科大学・薬学
部第一微生物学教室、
教授
天然に存在する免疫
調節物質の研究、特
に(1→3)-β-D-グル
カンの構造と生物活
性相関



山口恵三
東邦大学・医学部微
生物学講座、教授
臨床微生物学、感染
症と治療



山田澄夫
東京都立衛生研究所・
多摩支所微生物研究
科、科長
腸管感染症に関する
疫学および起因菌の
病原性に関する研究

[幹事]



渡辺治雄
国立感染症研究所・
細菌部、部長
病原細菌の病原性の
分子生物学的研究お
よび分子疫学的研究



加藤秀人
東京女子医科大学・
微生物学免疫学教室、
助手
分子免疫学

編集委員会活動の総括

—関東支部ニュースの発行を終えて—

委員長 野田公俊

日本細菌学会関東支部会の平成6～9年期編集委員会は新井俊彦先生、梅本俊夫先生、川原一芳先生、松浦基博先生、そして野田公俊の5名の評議員から構成されていた。当委員会の主な活動は「関東支部ニュース」の発行であった。各委員の皆様の真摯な協力のもと第24号から第29号までの計6号を無事に発行することができた。しかし、委員会発足当時は右も左もわからず途方に暮れることもしばしばあったが、幸いなことに編集委員長を長年務められた経験豊富な新井俊彦先生が委員の一人として参加して下さっており、貴重なご意見を多くいただき何とか最初の第24号の発行にこぎ着けることができた。そこで次は何とか当委員会の特徴を出そうということになり、第25号から「掲示板」と称して各種活動等の案内を、さらに、「お役に立てますコーナー」と称して各種情報の交換等を行うことにした。これらは概ね好評だったのではないかと考えている。また、幾つかの点で形骸化したところもあったが当委員会の任期中には解決できなかったのが悔いが残る。それは関東支部評議員会の議事録の掲載時期についてである。同議事録は当然のことながら次の評議員会で承認を受けた後に支部ニュースに掲載されることになるわけだが、このような手続きを踏むと、半年後あるいは一年後にやっと掲載に回ってくることになり、どうしてもタイミングを失ってしまう感が強い。委員の一人であった川原一芳先生が新編集委員長に就任されたとのこと、是非この議事録の掲載の件、何とか工夫していただくようお願いしたい。最後に各委員の先生方の献身的な努力に再び感謝の意を称し総括とさせていただきます。

議事録

平成7～9年 第8回日本細菌学会関東支部
評議員会 議事録

日時：1996年11月14日（水）、12時～13時

場所：東京女子医大弥生記念講堂

出席者：新井俊彦、伊藤 武、井上松久、内山竹彦（兼第76回総会長）、梅本俊夫、大国寿士、奥田克爾（兼第77回総会長）、川原一芳、近藤誠一、佐藤謙一、平松啓一、辨野義己、松浦基博、水口康雄、宿前利郎、山本友子、吉川昌之介（支部長）、長井伸也（幹事）、古西清司（幹事）

欠席者：池田達夫、伊豫部志津子、江川 清、野田公俊、竹田多恵（第78回総会長）、吉田洋子（幹事）

1. 会員の現況報告

平成8年9月30日現在の会員数は、正会員1,393名（対前年25名減）、学生会員67名（対前年10名減）である。

2. 会務報告

吉川支部長から、総会における以下の報告事項についての説明があった。

①平成8年度中に、第75回総会（千葉大学薬学部、総会長：澤井哲夫教授）および第76回総会（東京女子医大、総会長：内山竹彦教授）が開催された。

②今期の評議員会の基本方針として関連学会との協力関係を築くことがあり、その一環として明後日合同シンポジウムが行われる。なお、今後、合同学会の開催を想定した時、現在の総会長選出スケジュールでは総会開催のための十分な時間的余裕がない。そこで、総会長選出の時期については会則に記載はないが、次の項を付則として追加することが評議員会にて決定された。

「付則 評議員会はその任期の2年後までの春秋の総会長を選出する。」

以上の報告事項について異議なく了承された。

3. 会則変更

以下の変更について、支部総会にて承認を得ることが了承された。

第2条(旧) 本支部は主として関東地区に在住する日本細菌学会会員をもって組織する。

(新) 本支部は、主たる勤務機関あるいは住居が日本細菌学会本部において定める関東支部にある日本細菌学会会員をもって組織する。

第10条(旧) 入会には支部長の承認を得、また会費を納入するものとする。会費未納1年におよぶときは退会とみなされる。

(新) 削除。以下繰り上げ。

4. 第77回、78回支部総会長選出

第77回総会長には奥田克爾教授(東京歯科大学)が、第78回総会長には竹田多恵部長(国立小児病院小児医療研究センター)が、それぞれ総会での承認を得ることになった。

5. 平成8年度決算報告、6. 会計監査報告および7. 平成9年度予算案審議

決算の大部分については先の評議員会にて了承されたところであるが、残りの第27号支部ニュース発行費の監査が新井、大國両監査により終了したことが吉川支部長より報告された。以上、平成8年度決算、会計監査報告、平成9年度予算について、総会で承認を得ることとなった。

8. その他

次回評議員会開催予定日

: 平成9年1月18日(土)

平成7～9年 第9回日本細菌学会関東支部 評議員会 議事録

日時: 1997年1月18日(土) 午後2時～5時

場所: 日本歯科大学5号館1階551室

出席者: 池田達夫、伊藤 武、井上松久、伊豫部志津子、内山竹彦、梅本俊夫、江川 清、大國寿士、奥田克爾(兼第77回総会長)、川原一芳、平松啓一、松浦基博、水口康雄、宿前利郎、

山本友子、竹田多恵(第78回総会長)、吉川昌之介(支部長)、長井伸也(幹事)、古西清司(幹事)

欠席者: 新井俊彦、近藤誠一、佐藤謙一、野田公俊、辨野義己

1. 第7回、第8回関東支部評議員会議事録の承認

第7回、第8回関東支部評議員会議事録については、異議なく承認された。

2. 吉川支部長の本部理事長との併任問題

吉川支部長は、平成9年1月1日より本部理事長職に就任したため、平成9年9月30日までの期間、関東支部長職との併任になる。このことについては規約上問題はないが、支部長より「本部理事会において立場上、関東支部の利害を考慮に入れることはできないが、このまま支部長を継続してもよろしいか」との諮問が評議員に対してあった。支部長退席の上、司会を内山将来計画委員長に交代し、投票を行った結果、参加評議員(15名)の全員一致により、吉川教授に支部長職を継続して行ってもらうことになった。

3. 第77回、78回支部総会準備状況報告

第77回総会(平成9年6月26・27日、アルカディア市ヶ谷にて開催予定)については奥田総会長より、第78回総会(平成9年10月30・31日、ホテル横浜ロイヤルパークニッコーにて合同学会として開催予定)については竹田総会長よりそれぞれ報告があった。

4. 第79回、80回支部総会長選出

学術集会委員会より、第79回、80回支部総会長候補者として中江太治教授および大國寿士教授が推薦され、審議の結果、異議なく了承された。なお、どちらの回の総会を担当するかは、両名の協議に委ねることになった。

なお、総会長選出時期の繰り上げの決定に基づき、第80回総会においては4名の総会長候補者について承認を受けることになった。

5. 新支部評議員選挙管理委員会選出および選挙人・被選挙人名簿問題

評議員による投票の結果、平松（委員長）、内山、宿前、野田、新井の5評議員が選挙管理委員に決定した。

本部理事会で決定された日本細菌学雑誌に掲載する会員名簿の変更（平成7年度第4回本部理事会記録、3. 会員名簿の作製について）の結果、従来、関東支部評議員選挙の際にこれを選挙人・被選挙人名簿としても利用できたのであるが、今回はそれが不可能になった。そこで、今回の選挙では支部で独自に選挙人・被選挙人名簿を作製し、これを会員に送付する必要性が生じた。その際、これに係わる費用が少額（10万円以下）で済むならば、本部事務局で管理している名簿をもとに選挙管理委員会で選挙用名簿を作製し、支部ニュースに掲載することにより会員に通知してはどうかという案が吉川支部長より提案された。但し、名簿作製に伴い高額の費用を要する場合には、選挙資格に関する会則を変更すること等、別の措置を検討する可能性についてもあわせて示された。

また、この名簿問題は支部ニュース発行にも関連することから、野田編集委員長（選挙管理委員兼務）および奥田第77回総会長が、さらに将来的にどのように対処するか検討するため内山将来計画委員長（選挙管理委員兼務）が、それぞれ選挙管理委員にオブザーバーとして加わり、この問題に対して総合的に検討を行うこととなった。

6. 各種委員会報告

編集、学術集会、将来計画および事業計画委員会より、それぞれの活動状況に関する報告があった。

7. その他

次回評議員会開催予定日

：平成9年6月14日（土）

次々回評議員会開催予定日

：平成9年9月27日（土）

平成7～9年 第10回日本細菌学会関東支部

評議員会 議事録

日時：1997年6月14日（土）午後2時～5時

場所：日本歯科大学1号館4階第3会議室

出席者：新井俊彦、伊藤 武、井上松久、伊豫部志津子、内山竹彦、梅本俊夫、大国寿士、奥田克爾、佐藤謙一、平松啓一、辨野義己、松浦基博、水口康雄、宿前利郎、山本友子、吉川昌之介（支部長）、長井伸也（幹事）、古西清司（幹事）

欠席者：池田達夫、江川 清、川原一芳、近藤誠一、野田公俊、竹田多恵（第78回総会長）

1. 第9回関東支部評議員会議事録の承認

第9回関東支部評議員会議事録については、5. 新支部評議員選挙管理委員会選出および選挙人・被選挙人名簿問題の項の内、平成7年度本部理事会議事録を本部理事会記録と修正の後、承認された。

2. 第77、78回支部総会準備状況報告

第77回総会（平成9年6月26・27日、アルカディア市ヶ谷にて開催予定）については奥田総会長より、第78回総会（平成9年10月30・31日、ホテル横浜ロイヤルパークニッコーにて合同学会として開催予定）については竹田総会長の代理、吉川支部長よりそれぞれ報告があった。

4. 第79回以降の支部総会長選出について

支部総会長選出時期の繰り上げの決定に基づき、次回総会においては第79、80、81及び82回の総会長、計4名について承認を受けることになる。第79及び80回の総会長についてはすでに前回の評議員会において決定されたため、残り第81回及び82回の総会長について審議が行われた。学術集会委員会より、評議員によるアンケート結果が示され、これを基に投票が行われた。その結果、第81回総会長には平松啓一教授が、第82回総会長には林英生教授がそれぞれ決定された。

5. 新支部評議員選挙管理委員会中間報告と将来対策

平松選挙管理委員長より、新支部評議員選挙に関して以下の報告があった。

現在（平成9年6月14日）までに、関東支部評議員選挙に関する選挙権及び被選挙権者の名簿を作製し、発送した。名簿に関

する異議申し立ては6月21日迄。なお、宛先不明で返送されてきたものの内、正しい送付先が検索できない例が3例あった。

6月28日に投票用紙を発送し、7月12日に投票締め切りとなる。7月19日に開票し、新評議員を決定する予定。

吉川支部長より、会則の改正に伴い二期連続して勤めた評議員には被選挙権はなくなるが、新支部長についても二期連続して勤めた評議員の中から選出できないのかどうかについて評議員会に対して諮問があった。これについては支部会則及び選挙細則には明記されていないため、本評議員会で決定することとなった。審議の結果、新支部長は必ずしも新評議員の中から選出されるわけではないことに鑑み、支部長の選出に関しては三期連続評議員不可条項が適用されないものと決定した。

なお、今後の支部評議員選挙方法について将来計画委員会より5つの案が提出され、それらについて審議がなされた。その結果、関東支部の評議員選挙には、3年に一度の間隔で本部にて作製される会員名簿を利用する事とし、その結果として、名簿に記載される会員（すなわち選挙実施前々年の12月、選挙実施の約1年半以前に入会）には、選挙権及び被選挙権が共に与えられるように支部選挙細則を改正するよう検討することとなった。なお、その結果について支部総会にて報告することとした。

5. 会計監査選出

投票の結果、会計監査は新井俊彦教授と宿前利郎教授の両名に決定した。

6. 今期残り日程について

平成9年9月27日（土）

新旧合同評議員会

平成9年10月30日（木）

旧評議員会、支部総会

7. 各種委員会報告

編集、学術集会、将来計画および事業計画委員会より、それぞれの活動状況に関する報告があった。

平成10～12年 日本細菌学会関東支部

新評議員会 議事録

日時：1997年9月12日（金）午後1時～3時

場所：日本歯科大学1号館4階第3会議室

出席者：安部 茂、今西健一、大国寿士、奥田研爾、小原康治、加藤哲男、川原一芳、益田昭吾、森田耕司、笹原武志、宿前利郎、吉川昌之介（旧支部長）、古西清司（旧幹事）

欠席者：梅本俊夫、佐竹幸子、平松啓一、長井伸也（旧幹事）

議題：支部長選出

選挙細則に従い、新評議員11名により単記無記名投票を行い7名が票を得た（3票1名、2票2名、1票4名）。過半数に達した者がいなかったため、上位3氏（内山竹彦、井上松久、奥田研爾）で決選投票を行った結果、内山竹彦氏（東京女子医科大学）が過半数を獲得し、新支部長に決定した。

平成7～9年 日本細菌学会関東支部

新旧評議員会（旧第11回） 議事録（要旨）

日時：1997年9月27日（土）午後2時～5時

場所：日本歯科大学1号館4階第3会議室

出席者：

旧評議員：新井俊彦、池田達夫、伊藤 武、井上松久、伊豫部志津子、内山竹彦（兼新支部長）、大国寿士（兼新評議員、第80回総会長予定者）、奥田克爾、川原一芳（兼新評議員）、近藤誠一、佐藤謙一、辨野義己、松浦基博、水口康雄、宿前利郎（兼新評議員）、山本友子、内田 寛（竹田多恵第78回総会長代理）、米山 裕（中江太治第79回総会長予定者代理）、吉川昌之介（旧支部長）、長井伸也（旧幹事）、古西清司（旧幹事）

欠席者：梅本俊夫（兼新評議員）、江川 清、野田公俊、平松啓一（兼新評議員）

新評議員：安部 茂、今西健一、加藤哲男、佐竹幸子、益田昭吾、森田耕司

欠席者：奥田研爾、小原康治、笹原武志

1. 第10回関東支部評議員会議事録の承認
第10回関東支部評議員会議事録については異議なく承認された。

2. 新支部長の選出の経過報告と関連事項

吉川旧支部長より、新支部長の選出経過について確認がなされた。

支部会則6に「但し、評議員については連続3期以上にわたることはできない」とあるが、支部長は支部会員全員を対象として評議員会により選出されるので本条項には該当しない(第10回評議員会)。また、選挙細則に「但し、(評議員は)同一機関から2名以上を当選者とするとはできない」とあるが、支部長は評議員とは異なる存在とみなされ、本条項にも該当しない。

3. 第78、79、80回支部総会準備状況報告

第78回総会(平成9年10月30・31日、感染症東日本及び化療東日本との合同学会として開催予定)については竹田総会長代理内田寛氏より、第79回総会(平成10年7月10・11日)については中江総会長予定者代理米山裕氏より、第80回総会(平成10年11月25・26日)については大國総会長予定者よりそれぞれ報告があった。

4. 平成9年度決算(暫定)および会計監査

吉川旧支部長より、平成9年度決算(平成9年9月27日までの暫定)について説明があった(本日以降の支出は次回評議員会にて承認を得る予定)。

平成9年度決算については、会費収入の減少(¥1,137,500; 予算は¥1,400,000)は本部学会事務局の会費納入上の変更により支部納入会費収入が時間的に変動したためである。支出の部の選挙積立金の決算額¥52,173の赤字は、今回の新評議員選挙時の支部名簿フロッピー作製費である。次年度繰り越し金については、平成6年～9年度で¥308,000増の¥2,477,249であり、今期の予算執行状況は健全であった。

新井、宿前両会計監査より、これらの決算が適切に執行されたことが確認された。審議の結果、平成9年度決算(暫定)については、異議なく了承された。

5. 平成10年度予算案審議

吉川旧支部長より、平成10年度予算案について以下の説明があった。

会費収入と本部補助は今後もしばらく年

度毎の変動が続く可能性がある。支出の部のうち、支部ニュースは初年度1号多く発行するため、発行費を¥300,000から¥450,000に増額した。その郵送費は予備費から支出。

平成10年度予算案については異議なく了承された。

6. その他(新支部長への合同学会引継問題)

他学会との合同集会等の学際的活動の継続は新支部長に一任することになった。これを受け、内山新支部長より「今後も本活動を推進したい」との説明があった。

7. 各種委員会報告

①編集委員会(野田委員長の代理 松浦委員)

関東支部ニュース第29号の印刷が終了し、9月29日に発送予定。

②学術集会委員会(井上委員長の代理 宿前委員)

引継事項として、総会長選出時期に関する内規の追加に伴い、新評議員会で総会長選出に関する具体的なスケジュールについて検討する必要がある。

③事業計画委員会

特になし

④新旧支部長事務引継

以下の内容について吉川旧支部長より内山新支部長に書面にて引き継がれた。

- 1) 本部に於いて会則が変更され、新入会者は支部を経由せずに本部で直接扱うことになり、旧支部会則第10項を廃止した。さらに関東支部会員の範囲を明確にするため、旧支部会則第2項を新支部会則第2項のようにあらためた。
- 2) 今期以前の支部評議員会では任期の1年後までの総会長を選出するようになっていた。この日程では会場の確保が困難なことと他学会との共同開催の試み上不便なため、任期の2年後までの総会長を選出することにした(内規)。
- 3) 従来、支部評議員選挙のための選挙権者、被選挙権者名簿は、支部選挙前年の本部発行名簿によっていた。しかし本部理事会がこの名簿の発行を廃止したため、支部評議員の選挙には本部

評議員選挙有権者名簿（支部選挙の二年前の年末を基準に発行）を準用することにした。そのため、平成2年11月14日改訂の選挙細則「選挙権者は……中略……本部支部会員であったものとする。」を「支部評議員選挙は、選挙施行の二年前の年末を基準にして発行される本部評議員選挙有権者名簿に登録された者を選挙権者、被選挙権者とする。上記名簿に関して本部に異議申し立てをし、認められた場合は支部においてもこれを有効とする。」に改める予定である。

4) 総会長の選出・承認時期と会計監査の選出時期は再検討が必要と考えられる。

8. 吉川旧支部長挨拶

今期評議員会の基本方針に、細菌学会の殻のなかに閉じこもらず関連学会（医学、臨床関係のみならず基礎的分野を含む）とも協調して学会活動を活性化することがあった。例えば大腸菌O157:H7の事例をとってみても、細菌感染症について医学細菌学者だけですべてを解決できるわけではないことが示されたと感じている。しかし、実際に合同学会を実施するに当たり予想しなかった数々の困難な問題に突き当たった。これからも合同学会に関しては多数の問題が予想される。この場を借りて、合同学会を実行に移すに当たってご助力を頂いた先生方にお礼を申し上げたい。また、合同学会はまだ完成されたものではないので、新支部長及び新評議員の方々にはどうか今後もこの路線を継続し、発展させて頂けるようお願いしたい。

【編集後記】

長いと思っていた3年間もあっという間に過ぎて、再び新支部長、新評議員紹介のための特別号が巡ってきました。この特別号は新旧評議員交代の谷間にあたり担当者がはつきりしないところがあるのですが、今回は旧評議員会に引き続き編集に携わることになりました私が担当しました。特別号にしてはページ数が多いことにお気づきかと思いますが、これは遅れていた議事録を一度に載せたためです。どうかご了承をお願いします。けがの功名ではありますが、さっと目を通していただくと評議員会の1年間の動きが理解できるという仕組みになっています。さて内山新支部長を中心とする評議員会はごらんの通りのフレッシュな面々ですので、支部ニュースの紙面作りにも次々と新しいアイデアを出してくれることと思います。支部会員の皆様のご意見や情報もできる限り取り入れて、楽しく役に立つ支部ニュースを作っていくつもりですのでどうかご期待下さい。また、皆様のご協力をお願いいたします。

(川原)

日本細菌学会
関東支部ニュース
第30号

(1998. 1. 15)

発行：日本細菌学会関東支部
〒162 東京都新宿区河田町8-1
東京女子医科大学
微生物学免疫学教室内
Tel 03-3353-8111 (内線22713)
